# 第26回定時株主総会その他の
# 電子提供措置事項（交付書面省略事項）

会社の体制及び方針

連結株主資本等変動計算書

## 連結注記表

株主資本等変動計算書

## 個別注記表

事業年度（第26期）　２０２５年10月１日から
２０２６年９月30日まで

**株式会社カナミックネットワーク**

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

**会社の体制及び方針**

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在、その基本方針に従って内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ａ 取締役会は、原則として毎月開催し、監査役の出席のもと、経営に係る取締役の職務執行の監督を行う。

ｂ 取締役会は、独立した社外取締役を置き、取締役会の意思決定及び職務執行の適法性・妥当性を監督する機能を強化し、経営の健全性・透明性を確保する。

ｃ 取締役会は、「コンプライアンス規程」及び「倫理行動規範」を制定し、取締役及び使用人が法令・定款等を遵守することを周知・徹底する。

ｄ 取締役会は、反社会的勢力との関係を断絶することを「倫理行動規範」及び「反社会的勢力対策規程」において定め、断固たる態度で反社会的勢力を排除する。

ｅ 業務運営に関する不正行為等を未然に防止し、法令等を遵守した業務運営の強化を図るため、別に定めた「内部通報に関する規程」に基づき、通報者の保護を重視した、ラインから独立した相談・通報窓口を設置する。

ｆ 監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に基づき、取締役会へ出席し、業務状況の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社のコンプライアンス体制及びその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求める。

ｇ 代表取締役直轄の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各部門の業務が法令及び定款並びに諸規程等に基づき適正に行われているかを監査し、内部統制システムの適合性、効率性の検証を行うとともに、その結果を取締役会及び監査役会へ報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ａ 株主総会、取締役会の議事録、取締役の職務執行に係る重要な情報等は、法令及び「文書管理規程」に従い、定められた期間、適切に保存・管理する。

b 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 取締役会は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、「リスク管理規程」に基づき、リスクの識別・分析・評価及び対応方針等の策定を行い、リスク管理体制の整備・強化に努める。

b 重大なリスクが顕在化した場合は、別に定めた「危機管理規程」に基づき迅速な対応を行い、損害を最小限にとどめるように努める。

c 「個人情報保護規程」等に基づき、機密情報の管理徹底と個人情報の適切な保護を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 取締役及び使用人による意思決定と業務執行に関して、「業務分掌規程」や「職務権限規程」等により、権限と責任を明確にするとともに、組織間の適切な役割分担ができる体制を確保する。

b 会社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、常勤取締役をもって構成される経営会議を開催し、その協議を経て業務執行の決定を行う。

c 役員から使用人に対して、経営方針が伝達され、使用人から取締役に重要な情報が適切に伝達される仕組みを整備する。

d 取締役会は、中期経営計画及び毎年度の事業計画を策定し、経営目標を明確にするとともに、代表取締役以下業務執行取締役がその達成に向けて適切に職務を遂行しているか、定期的に報告を受け、その進捗状況を管理する。

⑤ 株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 当社は、経営理念及び倫理行動規範により、グループ全体においてコンプライアンス体制を構築する。

b 当社は「関係会社規程」に基づき、各グループ会社の状況に応じて必要な管理を行う。また、各グループ会社の経営成績その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

c 内部監査部門は、各グループ会社の業務の状況について、定期的に監査を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

ａ 監査役からの求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を、監査役補助者として任命するものとする。

ｂ ａの使用人については、会社の就業規則に服するが、監査役補助業務に係る当該使用人への指揮命令権は監査役に属する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ａ 取締役及び使用人は、業務執行の状況を監査役の求めに応じて報告する。

ｂ 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見した場合は、直ちに監査役に報告をする。

ｃ 監査役へ報告した者が、不利益な取り扱いを受けないことを「内部通報に関する規程」に定め、当該報告した者の保護を行う。

ｄ 内部監査室は、内部監査の年度計画及び監査の実施状況（監査報告書）を監査役会にも報告する。また、監査役会は、必要に応じて、内部監査室に対し、追加の監査の実施や改善策の策定を求めることができる。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ａ 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、会社の業務執行に関する報告を受けることができる。

ｂ 監査役の職務執行について生ずる費用に関しては、各監査役の請求に基づき、会社が負担するものとする。

ｃ 監査役は、定期的に会計監査人より会計監査の結果を聴取するとともに意見交換を行い、必要に応じて会計監査人の監査に立会い、また、監査業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、会計監査人と相互の連携を高める。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役副社長が委員長になり、内部統制委員会を設置している。財務報告の適正性を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を強化する。

⑩　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

a 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方

当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力との取引を行わず、金銭その他の経済的利益を提供しない。また、不当要求を受けた場合には、関係機関とも連携して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

b 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況

i 「倫理行動規範」において、反社会的勢力に対する会社の態度を明文化し、全職員の行動指針としている。

ii 「反社会的勢力対策規程」や「反社会的勢力調査マニュアル」等の関係規程等を整備しており、反社会的勢力排除のための体制を構築している。

iii 取引先等について、反社会的勢力に関する確認を実施している。

iv 反社会的勢力の該当有無の調査に関しては、外部関係機関等から得た情報を収集し、反社会的勢力に該当するか判断している。

v 反社会的勢力からの不当な要求に備え、警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携関係を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

a 業務執行の適正性を確保するための体制

毎月、定例の取締役会を開催し、取締役及び執行役員から各部門の業務執行内容について報告を行い、その内容について確認、監督しております。さらに、取締役会において取締役全員による経営に関する幅広い情報交換を行っております。

b 監査役の職務執行体制

監査役会で定めた監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員の業務の執行状況について調査を実施しております。また、会計監査人と適宜、意見交換を行い、適正な監査を実施しているかを検証しております。

c 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため内部統制委員会を組織し、財務報告の適正性を確保するための内部統制の整備・運用状況を評価し、必要に応じてその見直しを行っております。

d コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み

執行役員及び使用人に対して、全社総会等を通して「倫理行動規範」を周知し、コンプライアンスに関する研修等を実施するとともに、インサイダー取引防止のための研修等も実施しております。また、「危機管理規程」や「リスク管理規程」をもとに、各種危険に対するリスクを個別に認識し、その状況を常時把握、モニタリングしております。

e 現状において明らかになった課題・改善点

該当事項はありません。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして位置付けており、株主への長期的な利益還元を実現するため、内部留保資金を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

当社は現在、成長過程にあり、そのため内部留保資金の充実を図ることで、財務体質の強化と事業拡大のための投資等により株主に対する最大の利益還元に繋がると考えております。

配当政策の基本方針としては株主への利益還元と内部留保充実を総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて柔軟な対応を行っていく所存でありますが、当面は配当性向30%以上を基準に配当額を決定する方針といたします。

当社の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては普通配当９円50銭を実施させていただく予定です。この結果、当期の年間配当金は１株につき９円50銭となる予定です。

本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高 | 192,060 | 132,060 | 4,709,726 | △404,938 | 4,628,907 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △355,929 | | △355,929 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,448,463 | | 1,448,463 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | | | | | － |
| 当連結会計年度変動額合計 | － | － | 1,092,533 | － | 1,092,533 |
| 当連結会計年度末残高 | 192,060 | 132,060 | 5,802,259 | △404,938 | 5,721,440 |

| | その他の包括利益累計額 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当連結会計年度期首残高 | 20,396 | 20,396 | 4,649,304 |
| 当連結会計年度変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | － | △355,929 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | － | 1,448,463 |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額） | 48,399 | 48,399 | 48,399 |
| 当連結会計年度変動額合計 | 48,399 | 48,399 | 1,140,933 |
| 当連結会計年度末残高 | 68,796 | 68,796 | 5,790,237 |

連　結　注　記　表

**1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等**

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

| | |
|---|---|
| ・連結子会社の数 | ４社 |
| ・主要な連結子会社の名称 | 株式会社アーバンフィット<br>株式会社Ruby開発<br>康納美克（大連）科技有限公司<br>THE WORLD MANAGEMENT PTE LTD |

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である康納美克（大連）科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、８月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社であるTHE WORLD MANAGEMENT PTE LTDの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、９月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を作成しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．棚卸資産

| | |
|---|---|
| ・商品 | 先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・仕掛品 | 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、2016年３月31日以前に取得した建物附属設備及び車両運搬具については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ８年～22年 |
| 車両運搬具 | ４年～６年 |
| 工具、器具及び備品 | ３年～10年 |

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）５年（社内における利用可能期間）

ハ．リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

当社グループは、医療・介護・健康分野における情報共有プラットフォーム及びヘルスケアプラットフォームの提供を目的とする医療・介護クラウドプラットフォーム事業、フィットネスジムの運営を通じた健康寿命延伸事業、システム開発を目的とするソリューション開発事業を行っております。

イ．医療・介護クラウドプラットフォーム事業

医療・介護クラウドプラットフォーム事業に関するサービスは、主に顧客とのサービス利用契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。システム導入に関するサービスについては、データ移行を含むシステム導入支援が履行義務であるため、サービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。システム利用に関するサービスについては、契約期間に応じて利用環境を提供することが履行義務であるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ．健康寿命延伸事業

健康寿命延伸事業に関するサービスは、顧客に対してフィットネスジムを常に利用できる環境を提供する履行義務を負っており、時の経過とともに履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を計上しております。

ハ．ソリューション開発事業

ソリューション開発事業に関するサービスは、顧客との契約関係に基づく成果物の提供に対して履行義務を負っております。当該サービスは、開発作業の進捗に従って顧客に支配が移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、その進捗度に応じて収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、見積原価総額に対する発生原価の割合（インプット法）に基づき、進捗度を測定しております。なお、期間が短いものや、契約内容に重要性が乏しいと判断できるものについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑥　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

## 2．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで「無形固定資産」の「ソフトウエア」に含めて表示しておりました「ソフトウエア仮勘定」は、表示の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度の「ソフトウエア」は568,126千円、「ソフトウエア仮勘定」は95,434千円であります。

また、前連結会計年度まで独立掲記して表示しておりました「投資その他の資産」の「出資金」（前連結会計年度は500千円）、「長期貸付金」（前連結会計年度は23,549千円）、「破産更生債権等」（前連結会計年度は445千円）、「長期前払費用」（前連結会計年度は4,955千円）、「保険積立金」（前連結会計年度は21,858千円）、「敷金及び保証金」（前連結会計年度は217,789千円）および「流動負債」の「預り金」（前連結会計年度は23,086千円）は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より、それぞれ「投資その他の資産」および「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」（前連結会計年度は1,071千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しました。

## 3．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産（のれんを含む）の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 1,011,776 千円 |
| 無形固定資産（のれんを含む） | 1,462,718 千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の認識の要否の判定を実施しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## 4．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　751,646 千円

## 5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 48,132,000 | － | － | 48,132,000 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 674,706 | － | － | 674,706 |

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2025年12月18日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　355,929千円
・１株当たりの配当額　７円50銭
・基準日　2025年9月30日
・効力発生日　2025年12月19日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年12月18日開催の定時株主総会の議案として、剰余金の処分の件につき期末配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

・配当金の総額　450,844千円
・１株当たりの配当額　９円50銭
・基準日　2026年9月30日
・効力発生日　2026年12月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、半年以内の支払期日となっております。

借入金及びリース債務は、M&A及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、最終返済日は連結決算日後、最長で6年以内であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに適切な与信管理を実施することにより月単位で回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等により回収不能となるリスクの早期把握や軽減を図っております。

b 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| ① 長期借入金（一年内返済予定を含む） | 306,009 | 297,885 | △8,123 |
| ② リース債務（一年内返済予定を含む） | 78,231 | 75,413 | △2,817 |
| 負債計 | 384,240 | 373,298 | △10,941 |

（注）1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金については、現金であること、及び短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

2．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 4,462,711 | － | － | － |
| 売掛金 | 197,184 | － | － | － |
| 合計 | 4,659,895 | － | － | － |

3．長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | 1年以内 | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 217,706 | 88,303 | － | － |
| リース債務 | 20,479 | 57,445 | 306 | － |
| 合計 | 238,185 | 145,748 | 306 | － |

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価　：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価　：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価　：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| ① 長期借入金 | － | 297,885 | － | 297,885 |
| ② リース債務 | － | 75,413 | － | 75,413 |
| 負債計 | － | 373,298 | － | 373,298 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

負債 ① 長期借入金（一年内返済予定を含む）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

② リース債務（一年内返済予定を含む）
リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

## ７．収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 医療・介護クラウドプラットフォーム事業 | 健康寿命延伸事業 | ソリューション開発事業 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| カナミッククラウドサービス | 3,352,116 | － | － | 3,352,116 |
| プラットフォームサービス | 482,760 | － | － | 482,760 |
| その他サービス | 257,624 | － | － | 257,624 |
| 健康寿命延伸サービス | － | 1,390,700 | － | 1,390,700 |
| ソリューションサービス | － | － | 681,337 | 681,337 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,092,501 | 1,390,700 | 681,337 | 6,164,539 |
| その他の収益 | － | － | － | － |
| 外部顧客への売上高 | 4,092,501 | 1,390,700 | 681,337 | 6,164,539 |

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「１.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度期末 |
|---|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権 | 212,489 | 197,184 |
| 契約資産 | 2,248 | － |
| 契約負債 | 290,087 | 501,790 |

契約資産は、顧客との間で締結した請負契約等について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社又は連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社又は連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、290,087千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、予想される契約期間が1年を超える未充足の履行義務の残高に金額的重要性がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 8．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額　122円01銭

(2) 1株当たりの当期純利益　30円52銭

## 9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 株主資本等変動計算書

（2025年10月 1 日から
2026年 9 月30日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 192,060 | 132,060 | 132,060 | 220 | 4,813,328 | 4,813,548 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △355,929 | △355,929 |
| 当期純利益 | | | | | 1,368,620 | 1,368,620 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | － |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | 1,012,690 | 1,012,690 |
| 当期末残高 | 192,060 | 132,060 | 132,060 | 220 | 5,826,019 | 5,826,239 |

| | 株主資本 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | △404,938 | 4,732,730 | 4,732,730 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | △355,929 | △355,929 |
| 当期純利益 | | 1,368,620 | 1,368,620 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | － | － |
| 当期変動額合計 | － | 1,012,690 | 1,012,690 |
| 当期末残高 | △404,938 | 5,745,420 | 5,745,420 |

個 別 注 記 表

**1．重要な会計方針に係る事項に関する注記**

(1) 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・関係会社株式　　移動平均法による原価法

・関係会社出資金　　移動平均法による原価法

ロ．棚卸資産

・仕　　掛　　品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・貯　　蔵　　品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定額法を採用しております。ただし、2016年３月31日以前に取得した建物附属設備及び車両運搬具については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | 10年～15年 |
| 車両運搬具 | ４年～６年 |
| 工具、器具及び備品 | ３年～８年 |

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア（自社利用分）５年（社内における利用可能期間）

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、医療・介護・健康分野における情報共有プラットフォームの提供及びヘルスケアプラットフォームの提供を目的とする医療・介護クラウドプラットフォーム事業を行っております。当該事業に関するサービスは、主に顧客とのサービス利用契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。システム導入に関するサービスについては、データ移行を含むシステム導入支援が履行義務であるため、サービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。システム利用に関するサービスについては、契約期間に応じて利用環境を提供することが履行義務であるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

**2．表示方法の変更に関する注記**

（貸借対照表）

前事業年度まで「無形固定資産」の「ソフトウエア」に含めて表示しておりました「ソフトウエア仮勘定」は、表示の明瞭性を高める観点から、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「ソフトウエア」は580,744千円、「ソフトウエア仮勘定」は81,605千円であります。

また、前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「投資その他の資産」の「敷金及び保証金」（前事業年度は44,188千円）、「保険積立金」（前事業年度は21,858千円）は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

**3．会計上の見積りに関する注記**

会計上の見積りにより当事業年度の計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1　固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| 有形固定資産 | 76,878千円 |
| 無形固定資産 | 744,314千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損損失の認識の要否の判定を実施しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識の要否の判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2　関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式　　1,382,132 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の期末日における実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合には減損処理を行うこととしております。回復の可能性については、対象となる関係会社の事業計画等に基づき判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、また、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

**4．貸借対照表に関する注記**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　318,549千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権　　3,267千円

短期金銭債務　　19,851千円

(3) 保証債務

株式会社アーバンフィットを被保証人として、不動産賃貸借契約10件の家賃に対する債務保証（現行の家賃月額総額18,742千円、契約残存期間1年未満から15年）を行っております。株式会社Ruby開発を被保証人として、金銭消費貸借契約に対する債務保証（債務残高10,020千円）を行っております。

**5．損益計算書に関する注記**

関係会社との取引高

営業取引による取引高　　230,213千円

営業取引以外の取引による取引高　　36,929千円

**6．株主資本等変動計算書に関する注記**

当事業年度の末日における自己株式の数

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 674,706 | － | － | 674,706 |

## 7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 10,779千円 |
| 貸倒引当金 | 7,977 〃 |
| 未払費用 | 1,620 〃 |
| 未払事業税 | 19,466 〃 |
| 減価償却費 | 214 〃 |
| 資産除去債務 | 8,299 〃 |
| その他 | 3,573 〃 |
| 繰延税金資産合計 | 51,931千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,028千円 |
| 繰延税金負債合計 | △1,028千円 |
| 繰延税金資産純額 | 50,903千円 |

## 8．関連当事者との取引に関する注記

子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 子会社 | 株式会社アーバンフィット | 直接100% | 資金援助 | 資金の回収（注）1 | 299,999 | 一年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 299,999 |
| | | | | 利息の受取（注）1 | 9,798 | 関係会社長期貸付金 | 290,833 |
| | | | 債務保証 | 賃貸借契約に対する保証債務（注）2 | － | － | － |

（注）1．資金の貸付は市場金利等を勘案して利率を決定しております。

2．株式会社アーバンフィットを被保証人として、不動産賃貸借契約10件の家賃に対する債務保証を行っており、現行の家賃月額総額は18,742千円です。また、保証料は受け取っておりません。

## 9．収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記　(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| (1) 1株当たり純資産額 | 121円07銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円84銭 |

**11. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。